

福井県原子力安全専門委員会への要望書（2017年10月11日）

関西電力の新フィルタ交換方式でも 火山灰による全電源喪失の危険が迫ります 大飯3・4号機の再稼働に同意しないでください

福井県原子力安全専門委員会委員長 中川英之 様
委員各位

私たちは9月14日付で、火山灰による全電源喪失の危険性に関して要望書を貴委員会に提出しました。その後、9月22日の貴委員会で、関西電力から新たなフィルタ交換方式に基づく設備を9月中に配備するとの説明がありました。

この新たな方式は、非常用ディーゼル発電機を運転したままフィルタ交換を順次行っていくというものです。この場合、第1段を交換する間に他の段では火山灰の捕集（吸着）が続きます。火山灰濃度がある程度以上高いと、交換後は前より捕集量が増えることが起こります（詳しくは別紙資料を参照してください）。

関西電力はフィルタの捕集容量（能力）がこれまで審査で想定されていたより20倍も高いと、勝手に評価方式を甘くして切り抜けようとしています。このような新たな審査・評価も受けていないごまかしはけっして許されるものではありません。

また現在、火山灰に関する新たな規制案が9月21日から10月20日までパブコメにかけられており、規制基準は11月に成立すると見込まれています。その後に原発の再審査が行われるはずですが、関電の対策を確認するだけで再稼働の判断をするのではなく、少なくとも新基準とそれによる国の審査を経たうえで、貴委員会として審議すべきです。関西電力が規制庁から宿題にされている火山灰濃度の調査結果もまだ報告されていません。

そこで、以下の点を改めて要望しますので、ご検討をよろしくお願い致します。

要望事項

1. 関西電力の新たなフィルタ交換方式の問題点・危険性を確認してください。
2. フィルタの火山灰捕集容量は、従来の審査で想定されていた1000g/m²とし、関西電力が勝手に想定している従来の20倍とする捕集容量は認めないでください。
3. 新規制基準の適用に1年間の猶予期間を置くことはやめるよう、原子力規制委員会に提言してください。
4. パブコメが終了し、その結果に基づく再審査が終了するまでに大飯3・4号機の再稼働を容認することは、けっしてしないでください。

2017年10月11日

福井から原発を止める裁判の会／サヨナラ原発福井ネットワーク／ふるさとを守る高浜・おおいの会／原発設置反対小浜市民の会／原子力発電に反対する福井県民会議／避難計画を案ずる関西連絡会／グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／原発なしで暮らしたい宮津の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）／おおい原発止めよう裁判の会

連絡先団体：

ふるさとを守る高浜・おおいの会：福井県大飯郡高浜町小和田 29-17 東山幸弘方 TEL/FAX 0770-72-3705
美浜の会：大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581